

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、事業主都合による解雇以外の理由により入社後 1 ヶ月以内に離職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

入社後 1 ヶ月未満 : 紹介手数料の 50%

ただし、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-306643

事業所の名称及び所在地 株式会社ギブリー

東京都渋谷区南平台町15-13 帝都渋谷ビル8階